

「小・中学校教員の資質向上」に関する事業の進捗状況及び今後の方向性・取組等

中間提言項目
・ 教員研修の充実

1 事業の進捗状況

事業名 研修講座

事業進捗の概要

[14年度]

校内研修の充実に関する研修講座の実施

- ・ 研修推進リーダーとしての校長・教頭の意識の高揚
校長研修講座・・・講義「教員研修の在り方」と各学校における校内研修の取組状況についての交流
教頭研修講座・・・リーダーシップの育成
- ・ 校内研修推進体制の確立のための講座の実施
学年主任研修講座・・・組織づくり、人材活用など、基本組織としての学年経営における推進について
- ・ 研修意欲の醸成のための管理職研修の充実
新任校長のための「子どもが輝く学校経営研修会」(3日間)の新設・・・企業から学ぶ・人間関係づくり・学校事故と危機管理等
研修講座の改革
- ・ 「授業づくり」に関する講座の開設
「すべての児童生徒に分かる指導法の開発」として、国語、算数、理科の各講座でのノート指導や発問の指導、少人数指導等、授業におけるスキルアップを図る。また、授業研究も推奨する。
- ・ 各単元の到達目標、評価基準、評価方法にかかわる研修講座の開設
ポートフォリオ評価や伝え合う力をはぐくむ講座等、各教科の講座(24講座)
- ・ 新任校長を対象とする研修講座の拡大・充実(1日 2日)
教育改革にかかわる管理職研修講座・・・「教育改革と校長の役割」、「学校評議員制度」、「開かれた学校づくりと情報発信」など
- ・ 新任校長のための「子どもが輝く学校経営研修会」の新設(再掲)
- ・ 今日的な教育課題についての講座の開設(LD・ADHDへの対応、危機管理)
- ・ 受講しやすい部分受講や半日研修講座の開催
- ・ サポート研修の拡大(平日の夕刻や土曜日に、教員の自主的な研修希望にこたえる研修講座) など

2 今後の方向性・取組等

教員に確かな教科指導の力や生徒指導の力を身に付けさせる。

本年6月に国会で教育公務員特例法が改正され、在職期間が10年に達した教員を対象に「10年経験者研修」を、平成15年度から実施する。

【目的】教員に確かな 教科指導の力、 生徒指導の力を身に付けさせる。

【方法】年間、校内研修20日、校外研修20日間、計40日間程度の研修を実施する。

【内容】校外研修は、夏期休業期間に20日間程度、教育研究所等で研修する。

教員のライフステージに照らした研修体系を確立する。

初任者研修、10年経験者研修、さらに、教務主任、学年主任などの職務別研修、教頭・校長の管理職講座へと、研修体系を確立し、研修講座の充実に努める。